

第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針進捗状況管理表

基本的方向性1： 子どもの遊び・学び・体験機会の提供と個々の学力向上に取り組みます					【実施事業の状況】 白色：拡充事業・新規事業 (全61事業) 灰色：維持・継続事業 (全20事業)	【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】 A = 達成率100% B = 達成率70%以上 C = 達成率50%以上 D = 達成率50%未満 E = 未実施	【令和6年度の進捗状況の評価基準】 ①実施 = 実施状況100% ②概ね実施 = 実施状況70%以上 ③一部実施 = 実施状況70%未満 ④未実施 = 実施していない				
施策項目	管理番号	担当課	事業	具体的な事業名(または事業内容)	最終年度(令和8年度)目標	最終年度(令和8年度)目標の進捗状況	令和6年度の取組内容	令和6年度の進捗状況(12月末時点)	見えてきた課題	令和7年度の取組予定内容	
施策項目1 子どもたちの心を支える 環境の充実	1101	① 教育指導課	コミュニティ・スクールなど地域の協力による「気になる情報提供」の仕組みづくり	コミュニティスクール運営経費	各学校の地域の実情に合わせ順次コミュニティ・スクールを導入	A	4校新たに導入予定	実施	各学校の地域の実情に合わせた動きが必要	4校新たに導入予定	
	1102	① 関係各課	「子どもオンズパーソン制度」の検討	令和6年5月末の子ども包括支援センター開設にあわせて、子どもオンズパーソン制度の創設、及びその推進。	子どもオンズパーソン制度の効果的な運用を図ることで、子どもを権利侵害から救済し、子どもの権利が尊重され、守られる社会を目指す。	B	【福祉政策課】令和6年5月より子どもオンズパーソン制度を開始した。	実施	【福祉政策課】子どもオンズパーソン制度を開始したが、制度の内容や“子どもの権利”について、子ども達のみならず大人も含め理解が進むよう、積極的な周知・啓発の取組みが必要である。	【福祉政策課】子どもの権利を尊重し、保障、擁護することについての理解を広める活動に取り組む。	
	1103	① 子ども家庭支援センター	就学前児童・妊婦への教育	・産婦人科・小児科オンライン健康相談 ・プレママ(妊婦)&乳幼児健康相談 ・親の子育て力向上支援講座	・子育てに関する悩み不安を解消できる場の提供		A	各種相談事業の継続実施 ・産婦人科・小児科オンライン健康相談：年間総相談件数1,920件 ・プレママ&乳幼児健康相談(全32回)	実施	特になし	・産婦人科・小児科オンライン健康相談の相談件数2,000件/年 ・プレママ&乳幼児健康相談の実施(年32回) ・親の子育て力向上支援講座の実施
	1104	① 教育指導課	個別最適な学びと協働的な学びの推進	学校教育基本構想の推進	個別最適な学びと協働的な学びの実施		B	教職員端末刷新により、学習者用端末の台数確保ができるようにする。 また、学習者用端末を利用する以外の方法での個別最適な学びと協働的な学びを推進することができるよう教育指導課訪問の際に助言をする。	概ね実施	各学校では、学習者用端末を活用しながら個に応じた学びと協働的な学びに基づいた実践がなされている。講師等への端末について共有端末、端末持ち帰りへの対応に於いて、制度面整備が必要。	◎第4次日野市学校教育基本構想の浸透 ◎市教育委員会によるR7年度重点施策の推進 ◎各学校におけるプロジェクトの実施と支援
	1105	① 教育指導課	児童・生徒、保護者、教職員に対してスクールカウンセラーの相談体制の充実(問題を抱えた子の早期発見、スクールソーシャルワーカー等との連携)	親の子育て力向上支援講座	児童・生徒、保護者、教職員に対するスクールカウンセラーの相談体制の充実と、解決・支援に向けた関係諸機関との連携体制の充実		B	(1):相談件数に対応できる相談日数の確保 (2):児童・生徒および保護者が相談しやすい環境の整備 (3):各学校のケース会議等における学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの情報共有 (4):家庭訪問などで学校が把握した困難ケースがスムーズにエールにつながる体制の構築	概ね実施	児童・生徒・保護者からの多様な相談に対し、学校が関係諸機関と連携しながら、解決・支援を行えるよう、連携体制を強化すること。	(1):相談件数に対応できる相談日数の確保 (2):児童・生徒および保護者が相談しやすい環境の整備 (3):各学校のケース会議等における学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの情報共有 (4):家庭訪問などで学校が把握した困難ケースがスムーズにエールにつながる体制の構築
	1105	② 発達・教育支援課	児童・生徒、保護者、教職員に対してスクールカウンセラーの相談体制の充実(問題を抱えた子の早期発見、スクールソーシャルワーカー等との連携)	学校派遣心理士	児童・生徒、保護者、教職員に対する相談の充実		B	学校における教職員との連携強化、エール相談とも連携を強め多くの視点で児童・生徒を支える体制教科	概ね実施	児童・生徒や保護者の相談や発達検査、支援方法に関して教職員との検討及び連携ができています。一方で、相談や発達検査のニーズが高く限られた勤務時間では対応を十分に行いづらいつながることがある。	市内、公立小中学校全てに市のスクールカウンセラーも派遣できた。相談や発達検査のニーズは依然として高いことから、優先順位をつけていきながら対応を継続していく。
	1106	① 発達・教育支援課	学校へのスクールソーシャルワーカーの配置による福祉との連携 ・各中学校区に配置検討 ・福祉と連携し、社会資源を活用する仕組みの構築	スクールソーシャルワーカー事業	1中学校区に1名のSSWを配置し、教育と福祉の連携が速やかにとれる状態		B	各学校の校内委員会等へ出席し、スクールソーシャルワーカーの役割等について各学校に周知し、関係性を深める。	概ね実施	学校側がスクールソーシャルワーカーとの連携や活用について理解が十分でない場合がある。	引き続き各学校に周知するとともに、8名体制を目指す。

**基本的方向性1：**  
**子どもの遊び・学び・体験機会の提供と個々の学力向上に取り組みます**

【実施事業の状況】 白色：拡充事業・新規事業 (全61事業) 灰色：維持・継続事業 (全20事業)	【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】 A = 達成率100% B = 達成率70%以上 C = 達成率50%以上 D = 達成率50%未満 E = 未実施	【令和6年度の進捗状況の評価基準】 ①実施 = 実施状況100% ②概ね実施 = 実施状況70%以上 ③一部実施 = 実施状況70%未満 ④未実施 = 実施していない
---	--	---

施策項目	管理番号	担当課	事業	具体的な事業名(または事業内容)	最終年度(令和8年度)目標	最終年度(令和8年度)目標の進捗状況	令和6年度の取組内容	令和6年度の進捗状況(12月末時点)	見えてきた課題	令和7年度の取組予定内容	
施策項目2 生活環境に配慮した学習支援	1201	①	セーフティネットコールセンター	生活困窮家庭の子どもに対する学習支援の拡大(「ほっとも」を全中学校区に設置)	子どもの学習・生活支援事業		令和4年度に新規開設した5か所目のほっともを含め、支援対象者を利用へ繋げる。事業実施事業との連携を行い、支援の均質化と質向上を図るとともに、6箇所目の開設を引き続き検討する。	概ね実施	既存の5か所開設で定員には余裕があるものの、物理的に通うことが困難で支援に繋がりにくい児童・生徒がいると思われる。住んでいる地域での格差が生じないよう、全中学校区への設置が望ましい。	令和4年度に新規開設した5か所目のほっともを含め、支援対象者を利用へ繋げる。事業実施事業との連携を行い、支援の均質化と質向上を図るとともに、6箇所目の開設を引き続き検討する。	
	1202	①	生涯学習課	放課後の学習支援の拡大	・学校や地域の特性に応じ、児童・生徒の「学習習慣の確立」や「基礎学力の定着」を図る事業として、国・都の地域未来塾事業補助金を活用した「放課後の学習支援」を学校からの要請により地域本部が主体となって行う。小学校6校(滝合小・平山小・三小・一小・仲田小・夢が丘小)にて実施。	実施小学校の拡大	「地域未来塾」事業を活用して継続する。地域や学校の実情に応じながら、様々な工夫を凝らした活動を行う。	概ね実施	地域と学校が力をあわせて子供たちの学習を支える活動の実施にあたっては、地域や学校の実情に応じて、様々な工夫を凝らして活動を継続していくことが求められているが、地域人材が不足している。	複数の小・中学校より「地域未来塾」新規実施の意向が示されていることを踏まえ、立ち上げに向けた支援・助言を行う。	
	1203	①	教育指導課	家庭訪問の実施	家庭訪問の実施	実情に応じた形での家庭訪問の実施	A	小中学校全校において、地域や学校の実情に応じた家庭訪問を実施する。	実施	学校側のねらいと保護者のニーズとを考慮し、適切な形で実施すること。	小中全校で実施
	1204	①	教育指導課	教員の働き方改革の推進	教員の働き方改革推進事業	日野市立小中学校における働き方改革の推進	B	引き続き、スクールサポートスタッフや副校長補佐、部活動指導員、部活動外部指導員といった校務サポート人材を配置し、教員の事務負担の軽減を図っていく	概ね実施	前年度同時期と比較して45時間超の時間外勤務を行った教員の数は減少傾向にあるが、基本的な業務が減らない以上、時間外勤務時間の縮減には限界があり、時員といった校務サポート人材を配置し、教員の事務負担の軽減を図っていく	引き続き、スクールサポートスタッフや副校長補佐、部活動指導員、部活動外部指導員といった校務サポート人材を配置し、教員の事務負担の軽減を図っていく
	1205	①	教育指導課	オンライン学習のためのインターネット環境が整っていない家庭への支援	モバイルWi-Fiルーター貸出(学校へ貸与)	学校から、児童・生徒へのモバイルWi-Fiルーター貸出依頼が届いた際に貸出できる環境を整える。(未処理案件数を0件にする)	A	利用実績を反映しながら、余剰と推察できる各学校へのモバイルWi-Fi貸出台数を減らしていく。一方で、緊急用として整備しなくてはならないモバイルWi-Fiルーターを用意していく。	実施	夏季休業中持ち帰りによるモバイルWi-Fi貸出利用ニーズは減少している。市教育委員会では、貸出できる体制を整えていく一方、児童生徒の各居住地に於けるインターネット環境整備については、各家庭にて基本用意いただくものとして保護者に理解を求めていく。	利用実績を反映しながら、引き続き学校への貸与及び緊急用のモバイルWi-Fiルーターの確保を行う。
	1206	①	セーフティネットコールセンター	地域でわかりやすい学習指導を実施する民間団体への補助等支援の実施	子どもの学習等支援補助金	学習支援補助金を活用した、市内での無料塾実施団体を11団体にする。	B	・6年度より要綱をさらにわかりやすいものへと改正し、補助金をより使いやすく改善する。 ・補助金申請団体をさらに増やせるよう、セミナーや広報、ホームページ等で制度を広く周知する。 ・最終年度目標を達成しているため上方修正。	概ね実施	・申請件数が増えたことに伴い実施団体による特色の違い等実態が見えてきた為、要件の見直し等の必要性が出てきた。	・補助金の支払いを概算払いへ変更するため要綱を改正する。 ・制度の更なる周知を進めるため、Xやラインでの定期的な情報発信を進める。
施策項目3 学習環境(スペース)の提供	1301	①	都市計画課	空き家等を活用した無料の自習スペースの提供	空き家活用マッチング事業	空き家活用に伴う自習スペースの場の導入	E	空き家活用マッチングを実施	実施	活用できる空き家の掘り起こし	空き家活用マッチングを実施
	1301	②	セーフティネットコールセンター	空き家等を活用した無料の自習スペースの提供	空き家等を活用した無料の自習スペースの提供の検討	空き家等を活用した無料の自習スペースの提供	C	無料塾「すみれ塾」が夏期と冬期の年2回勉強会として利用し、学習スペースとしての利用が促進した。	一部実施	・既存団体への活用の提案をしたが、現在実施の場所から移ってしまうと通っている子に影響が出るため難しい。その為既存の団体の別活動として利用した。 ・地区センター等の無料スペースを紹介する等、学習支援の取組みをサポートしていく。	・「たきあいあい」の利用が増え利用枠が減ってきている現状があるが、引き続き無料塾の実施場所として活用できる旨を周知していく。 ・地区センター等の無料スペースを紹介する等、学習支援の取組みをサポートしていく。
	1302	①	図書館	図書館の学習スペースの周知・広報による利用啓発	図書館の可能な範囲での子どもの学習スペースの設置	関係する団体とつながりを持ち、図書館事業についてのPR,情報交換等を行う。	A	可能な範囲で子どもの学習スペースを設置し、周知する。	実施	学習スペースの拡充の検討	可能な範囲で子どもの学習スペースを設置し、周知する。

**基本的方向性1：**  
**子どもの遊び・学び・体験機会の提供と個々の学力向上に取り組みます**

<b>【実施事業の状況】</b> 白色：拡充事業・新規事業 (全61事業) 灰色：維持・継続事業 (全20事業)	<b>【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】</b> A = 達成率100% B = 達成率70%以上 C = 達成率50%以上 D = 達成率50%未満 E = 未実施	<b>【令和6年度の進捗状況の評価基準】</b> ①実施 = 実施状況100% ②概ね実施 = 実施状況70%以上 ③一部実施 = 実施状況70%未満 ④未実施 = 実施していない
--	---	--

施策項目	管理番号	担当課	事業	具体的な事業名(または事業内容)	最終年度(令和8年度)目標	最終年度(令和8年度)目標の進捗状況	令和6年度の取組内容	令和6年度の進捗状況(12月末時点)	見えてきた課題	令和7年度の取組予定内容	
<b>施策項目4</b> <b>遊びや社会体験、文化に触れる学習の提供</b>	1401	①	産業振興課	地域企業との連携による就業体験の実施	ものづくりの楽しさ応援プロジェクト	B	・CAD講習 ・プログラミング体験イベントCOPERUプロジェクト ・夏休み科学体験教室 ・産業まつり	概ね実施	ChatGPTの普及等により、プログラミングの学び方に変化が起きることが予想されるため、内容を検討する必要がある。	・CAD講習 ・科学体験教室 ・プログラミング教室 ・産業まつり	
	1402	①	ふるさと文化財課	地域の催し等へ参加する際に多文化共生参加や地域の多様な主体と交流する機会の増大	(1) 子ども向け事業の実施 ・小中学生を対象とした展示の実施と、学校への事業の周知。 ・小中学生を対象とした(もしくは参加可能な)講演会、体験学習会の実施。 ・小中学校の郷土学習、歴史学習との連携。特に歴史館・郷土資料館への子どもたちの質問の増加を目指す。 (2) 資料のインターネット上での公開 ・新選組のふるさと歴史館や郷土資料館に来館する機会のない子どもたちに対し、地域の歴史・文化を理解するための情報を提供する。 ・学校に対し、郷土学習に活用できる情報を提供する。	子どもたちが身近な歴史や文化に触れる機会の充実。	(1) 子ども向け事業の実施 ①新選組のふるさと歴史館において夏の企画展「子どもも大人も楽しめる・江戸時代の終わりと新選組」を7月6日(土)～9月23日(祝・月)に開催、同時期に「日野宿界わいスタンプラリー」を実施。関連事業として7月末に「天然理心流入門」、8月末に「石田散策をつくってみよう」を小中学生を対象に開催した。 ②郷土資料館において、常設展と企画展を無料公開企画展「今日も明日も観察日和 ～身近な自然を楽しもう～」を7月13日(土)～9月1日(日)に開催、夏休みの子ども来館者にも対応した平易な解説文とした。 ③・小中学生対象の体験学習会として「くずし字にチャレンジ!～古文書体験」を8月17日(土)に開催した。 ・7月～10月に小学生以下を対象に考古学体験講座を実施。 ・令和7年3月に「化石でたどる大昔の日野」「勝五郎子ども講座」を開催予定。 ④小・中・高の見学・調べ学習対応、出張授業18件 (2) 資料のインターネット上での公開実施には至っていない。	概ね実施	(1)子ども向け事業の実施について ・子ども向けの体験事業を実施し参加者には好評だったが、会場、テーマの関係から定員は少人数となる。天然心流入体体験9人。石田散策作り体験14人。子ども向けの「くずし字にチャレンジ」は3人参加で、周知方法が課題となった。 ・日野宿界わいスタンプラリーで5館達成者は89人いたが、このうち子どもは10人程度と見積もられる。夏の暑さもあるが5館回ると670円の費用負担が必要となることも達成率を押し下げている要因かもしれない。費用負担を軽減する方策を考えたい。 ・展示内容は全体に大人向けとなっている。子ども向けでない展示であっても、子どもに展示物を見てもらうために、工夫の必要がある。 (2) 資料のインターネット上での公開子ども向けの内容の検討には至っていない。	(1) 子ども向け事業の実施 ・小中学生を対象とした展示の実施と、学校への事業の周知。 ・小中学生を対象とした(もしくは参加可能な)体験学習会、講演会等の実施。 ・小中学校の郷土学習、歴史学習との連携。特に歴史館・郷土資料館への子どもたちの質問の増加を目指す。 (2) 資料のインターネット上での公開 ・新選組のふるさと歴史館や郷土資料館に来館する機会のない子どもたちに対し、地域の歴史・文化を理解するため、文化財関連資料のインターネットの情報を提供を図る。 ・学校に対し、郷土学習に活用できる情報を提供する。	
	1402	②	中央公民館	地域の催し等へ参加する際に多文化共生参加や地域の多様な主体と交流する機会の増大	地域・学校と連携し、子どもを主体にした事業を実施	すべての地域住民が公民館を介して、地域・多文化共生活動を理解し、参加することが出来る体制の充実	A	・子どもを主体にした地域交流事業等を学校と連携して実施する。 ・小学校との協働による講座の開催 ・第18回ひのっ子シェフコンテスト(1回)	実施	子どもの貧困に関わる地域ニーズをつかみ、学校教育と地域の連携をさらに促進していく必要がある。	・子どもを主体にした地域交流事業等を学校と連携して実施する。(4回/年程度) ・第19回ひのっ子シェフコンテスト(1回)
	1402	③	文化スポーツ課	地域の催し等へ参加する際に多文化共生参加や地域の多様な主体と交流する機会の増大	令和6年度はアウトリーチ事業として ①市内小学校で日野市ゆかりのアーティストによるアクリル絵画の実演、体験予定 ②市内中学校で日野市ゆかりのアーティストによるドラマ演奏、体験を行った。	芸術文化事業に貧困家庭の子どもが参加できる仕組みの検討	B	学校等公共施設におけるアウトリーチ(ワークショップや体験)の実施	概ね実施	小中学校以外の施設での実施も検討	学校等公共施設におけるアウトリーチ(ワークショップや体験)の実施
	1402	④	子育て課	地域の催し等へ参加する際に多文化共生参加や地域の多様な主体と交流する機会の増大	児童館の出張出前チラシ作成。「ななおBONまつり」、「谷中山まつり」「育成会」「PTAまつり」等依頼による児童館コーナー出店。 児童館職員による講師派遣。ファミリサポート研修等へ派遣実施。	全児童館において、移動児童館の実施。児童館職員が講師となる講師派遣は、全児童館で常時実施する。	B	引き続き「ひのっち」と連携、地域団体等の催し物等を実施していく。	実施	令和6年度も地域のPTA活動、育成会等主催の催し物への職員の出張、協力参加を実施した。地域活動が活発になり、要望が多くなり調整が必要になり、要望が重複するケースではお断りしてきた。	引き続き地域の子どもに携わる関係機関・団体と連携を進め、児童館職員による研修等へ講師派遣を実施する。

**基本的方向性1：**  
**子どもの遊び・学び・体験機会の提供と個々の学力向上に取り組みます**

<b>【実施事業の状況】</b> 白色：拡充事業・新規事業 (全61事業) 灰色：維持・継続事業 (全20事業)	<b>【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】</b> A = 達成率100% B = 達成率70%以上 C = 達成率50%以上 D = 達成率50%未満 E = 未実施	<b>【令和6年度の進捗状況の評価基準】</b> ①実施 = 実施状況100% ②概ね実施 = 実施状況70%以上 ③一部実施 = 実施状況70%未満 ④未実施 = 実施していない
--	---	--

施策項目	管理番号	担当課	事業	具体的な事業名(または事業内容)	最終年度(令和8年度)目標	最終年度(令和8年度)目標の進捗状況	令和6年度の取組内容	令和6年度の進捗状況(12月末時点)	見えてきた課題	令和7年度の取組予定内容
<b>施策項目4</b> 遊びや社会体験、文化に触れる学習の提供	1403	① 産業振興課	様々な体験を聞いたり、文化に触れる場の提供	産業まつり	市内企業の事業内容の発信をすることで受注の増加および共同研究・共同開発等の連携促進の支援を行う。	C	産業まつりの開催(令和6年11月9日・10日)	実施	-	産業まつり(開催日未定)
	1403	② 中央公民館	様々な体験を聞いたり、文化に触れる場の提供	(1)親子で地域交流を体験できる事業を実施 (2)地域住民と協働した子どもの居場所となる事業を実施 (3)子ども向けの講座・事業の実施 (4)公民館空き部屋の学習支援開放	すべての子どもが公民館を介して地域の様々な文化・歴史を体験できる体制の充実	A	(1)親子で参加しながら、地域交流ができる事業の実施・「田んぼの学校」他 (2)地域住民と協働した子どもの居場所となる事業を実施 ・子ども将棋指導対局 (3)子ども向けの講座・事業の実施 ・「おひさまソーラークッキング講座」他	実施	・親子で参加しながら地域交流できる事業や地域住民と協働した子どもの居場所づくりを推進するためには、より多様な地域団体等の連携が必要となる。今後、公民館として地域の様々な社会的資源とつながることで、新たな連携体制を育んでいく。	(1)親子で参加しながら、地域交流できる事業等の実施(4回/年程度) (2)子ども向けの講座・事業の実施(12回/年程度) (3)公民館空き部屋の学習支援開放のPR強化
	1403	③ 図書館	様々な体験を聞いたり、文化に触れる場の提供	援助を必要とする子どもと関わる団体・施設へのリサイクル資料の提供、出張おはなし会、図書館利用案内	関係する団体と繋がりを作り、必要な支援について随時確認しあいながら、適切な事業を行う。	B	関係する団体の状況を把握し、アプローチする。各ほっともへの聞き取りを行う。	概ね実施	研修受講後のほっともの見学などの予定を利用し、近隣地域図書館担当の職員が様子の聞き取りを行う。	子ども読書活動推進計画に項目追記。関係団体との連携、聞き取りし出来る事業を探る。
	1403	④ 教育指導課	様々な体験を聞いたり、文化に触れる場の提供	芸術文化創造性育成事業 全小中学校、全学級における本物体験、職業体験などの実社会体験の機会の拡充	全校で実施	A	体験活動を年間指導計画に位置付け、実施する予定である。	実施	コロナ禍以前の活動の再開と、コロナ禍で得た新しい考え方、技術を融合させ、実態に合わせたよりよい開催方法を検討していく。	体験活動を年間指導計画に位置付け、実施する予定である。
<b>施策項目4</b> 遊びや社会体験、文化に触れる学習の提供	1404	① 子育て課	自然体験の機会の充実	毎年夏に市内小学生を対象とした、東京都民の森(檜原村)での自然散策と木工作を体験する「ひのいきいき体験事業」	日野市青少年育成会連合会と共催し、地域の子ども達に自然体験の機会を提供していく。	A	引き続き日野市青少年育成会連合会と共催し、地域の子ども達に自然体験の機会を提供していく。	実施	令和6年度は予定通り2回実施できた。毎年多数の子どもの応募があり抽選となるが、バス収容人数やスタッフの人数の都合上これ以上増やすことが難しい。	引き続き日野市青少年育成会連合会と共催し、地域の子ども達に自然体験の機会を提供していく。
	1405	① 都市農業振興課	市内農業者の協力による「農業体験」の実施	市民親子野菜塾	農業体験を通じた「親子の絆の形成」及び「都市農業への理解の醸成」の推進	A	親子野菜栽培体験イベント 8回実施80名参加	実施	人気のある事業だが、委託側のスタッフの関係でこれ以上は増やせない状況がある。	親子野菜栽培体験イベント 8回実施80名参加
<b>施策項目5</b> 学習意欲の経済的な面からの支援	1501	① 庶務課	高校生奨学金制度の継続と周知方法等の検討	高校生奨学金制度	アンケート等によるフィードバックを通じ、制度をより効果的なものに改善すること。	B	他の奨学金・給付金制度についての認知度、利用実態などのアンケートを実施する。	未実施	国や東京都の事業が見直されたことにより、高校生への支援が充実してきている状況及び今年度行われた日野市行政評価市民委員会においての意見を参考に、行政として効果的な支援の検討を行う必要がある。	他の奨学金・給付金制度についての認知度、利用実態などのアンケートから制度の活用度を分析し、効果的な支援につなげる。

第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針進捗状況管理表

<b>基本的方向性2：</b> <b>安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります</b>						<b>【実施事業の状況】</b> 白色：拡充事業・新規事業 (全61事業) 灰色：維持・継続事業 (全20事業)	<b>【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】</b> A = 達成率100% B = 達成率70%以上 C = 達成率50%以上 D = 達成率50%未満 E = 未実施	<b>【令和6年度の進捗状況の評価基準】</b> ①実施 = 実施状況100% ②概ね実施 = 実施状況70%以上 ③一部実施 = 実施状況70%未満 ④未実施 = 実施していない			
施策項目	管理番号	担当課	事業	具体的な事業名(または事業内容)	最終年度(令和8年度)目標	最終年度(令和8年度)目標の進捗状況	令和6年度の取組内容	令和6年度の進捗状況(12月末時点)	見えてきた課題	令和7年度の取組予定内容	
<b>施策項目1</b> <b>食習慣の改善、食事提供等の支援</b>	2101	①	健康課	家庭での食育の推進(健康・食習慣、豊かな心の育成支援、第4期食育推進計画に沿った拡充)	食育推進会議の開催	第4期日野市食育推進計画において取り組み、達成度の検証	A	食育推進会議の開催	実施	特になし	食育推進会議の開催
	2102	①	学務課	情報を共有し、学校、保育園、児童館等での子どもへの食育の推進(食習慣、豊かな心の育成、第4期食育推進計画に沿った拡充)	「給食だより」等による情報発信	「家庭における食育」の大切さや健全な食生活の普及啓発	B	給食だより、ホームページ、おたより等による情報発信	概ね実施	学校、学校給食会、栄養士会等と連携して「給食だより」等を作成・情報発信しており、相応の業務負担がある。	給食だより、ホームページ、おたより等による情報発信
	2102	②	子育て課	情報を共有し、学校、保育園、児童館等での子どもへの食育の推進(食習慣、豊かな心の育成、第4期食育推進計画に沿った拡充)	おやつ作り、食事づくり、キャンプ自炊を開催。	子どもが自分ひとりでもできる簡単なランチづくり。もちつき・いも堀りなど伝統行事、季節行事を地域の実情に合わせて実施。フードパントリーとの連携を全児童館にて実施する。	B	食育事業(おやつ作り、食事づくり、キャンプ自炊、作物の収穫体験等)を実施予定。	実施	一人1つずつ調理した、全員で1つ物を作り取り分けるよりコストがかかってしまった。	引き続き食育事業(おやつ作り、食事づくり、キャンプ自炊、作物の収穫体験等)を実施していく。
	2102	③	保育課	情報を共有し、学校、保育園、児童館等での子どもへの食育の推進(食習慣、豊かな心の育成、第4期食育推進計画に沿った拡充)	公民栄養士会、こどもまつり	第4期食育推進計画に沿った食育の実施	C	(1): 公民栄養士会での情報共有・情報提供(令和6年5月) (2): こどもまつりの公民栄養士コーナーでの情報提供(令和6年11月3日開催)→参加なし (3): 公民栄養士会での情報共有・情報提供(令和7年1月実施予定)	一部実施	・より家庭の実情に合った、安価で簡単なレシピ等の情報提供が必要。 ・インターネット・HP等の活用を検討していく。	・公民栄養士会での情報共有・情報提供
	2103	①	子育て課	食習慣の改善等に取り組む団体等への運営等支援(子ども食堂、フードバンク、児童館等市内施設でのフードパントリーの実施)	市内の子ども食堂に対し、情報の提供や活動周知等、活動への支援を行う。市内児童館10館でフードパントリーを実施する。	食習慣の改善等に取り組む団体等や新たに活動を希望する団体等への支援の充実を図る	A	子ども食堂連絡会の開催や各団体の活動の周知、補助金による財政面での支援等で、引き続き市内の子ども食堂を支援していく。児童館でのフードパントリーを引き続き実施していく。	実施	令和6年度はホームページでの周知と補助金による支援を実施。新たに活動する団体も増え、支援の仕方について整理が必要と考える。東京都の財源を利用しているが、仕様が変更になったことで、年度途中での変更申請ができなくなり、以前よりも財源が少なくなってしまう可能性がある。	子ども食堂連絡会の開催や各団体の活動の周知、補助金による財政面での支援等で、引き続き市内の子ども食堂を支援していく。児童館でのフードパントリーを引き続き実施していく。
	2103	②	セーフティネットコールセンター	食習慣の改善等に取り組む団体等への運営等支援(子ども食堂、フードバンク、児童館等市内施設でのフードパントリーの実施)	日野市フードパントリー事業補助金 市内において生活困窮者等に対する食糧提供と同時に、それぞれの生活の状況や食以外の困りごと等について話を聴くことで、相談支援窓口を利用していない生活困窮者を適切な相談支援機関等につなぐための支援を行う事業者に対し、当該事業に要する経費の一部を補助する。	フードパントリー事業等の活用により困窮者へ安定した食品の供給を行うとともに、適切な相談支援機関等につなぐ。	B	・フードバンクTAMA、日野市社会福祉協議会、フードパントリー配布事業者等との意見交換会を行い、配布窓口に来られた支援につながっていない生活困窮者を各支援機関につなぐための支援フローを作成した。 ・配布窓口に来られる利用者のうち、心配な利用者の状況の共有及び支援方法を検討する「フードパントリー支援検討会議」を開催した。	一部実施	・補助金のスキーム及び補助額等を見直し、令和7年度より補助要綱を改正する。年度初めに助成することで事業が開始しやすいようにすることや継続的に助成が可能となる。 ・引き続き、定期的に支援につながりにくい方や生活保護受給の利用者のケースを共有し、自立支援を行う	
	2104	①	関係各課	朝食を欠食した子どもに対し軽食の無料提供検討(フードドライブの活用、農業者、スーパー、コンビニなどから果物、パンの提供の活用検討)	【学務課・子育て課】朝食を欠食した子どもに対し軽食の無料提供検討	【学務課・子育て課】検討中	【セーフティネットコールセンター】 ・学務課、子育て課等の関係課とともに協議を進める。 ・活動場所である西平山の居場所「たきあいあい」の利用団体の意見交換の場である「たきあいあいミーティング」におもすびころりん代表者をお呼びした。活動に関心のある地域の市民をご紹介いただき、食堂のボランティアスタッフとして活動に加わっていただく等、体制づくりのサポートを行った。	一部実施	【セーフティネットコールセンター】 まずは滝合小学校地区から実施するが各学校区域にどのように広げていくかが課題。	【セーフティネットコールセンター】 ・学務課、子育て課等の関係課とともに協議を進める。 ・引き続き活動が継続していけるようアドバイス等サポートしていく。	

**基本的方向性2：**  
**安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります**

<b>【実施事業の状況】</b> 白色：拡充事業・新規事業 (全61事業) 灰色：維持・継続事業 (全20事業)	<b>【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】</b> A = 達成率100% B = 達成率70%以上 C = 達成率50%以上 D = 達成率50%未満 E = 未実施	<b>【令和6年度の進捗状況の評価基準】</b> ①実施 = 実施状況100% ②概ね実施 = 実施状況70%以上 ③一部実施 = 実施状況70%未満 ④未実施 = 実施していない
--	---	--

施策項目	管理番号	担当課	事業	具体的な事業名(または事業内容)	最終年度(令和8年度)目標	最終年度(令和8年度)目標の進捗状況	令和6年度の取組内容	令和6年度の進捗状況(12月末時点)	見えてきた課題	令和7年度の取組予定内容
<b>施策項目2</b> <b>健診結果等による気づきと情報共有による支援</b>	2201	① 学務課	学校歯科、乳幼児歯科健診結果の情報共有(個人情報配慮、個人情報がスムーズに共有できる仕組みづくり)	健診の実施及び配慮を要する児童・生徒の情報共有	歯科検診結果から経済状況を把握し、必要な支援に結びつける。	B	各校で歯科検診を実施し、検診で異常がある場合は、医療機関の受診を勧め、結果報告を受けている。また、結果報告が提出されない場合に、再度受診の勧奨を実施している。	概ね実施	歯科検診結果等からさらに必要な支援に結びつけるための作業や連携先等について整理・検討が必要。	歯科検診の実施及び医療機関の受診勧奨
	2201	② 健康課	学校歯科、乳幼児歯科健診結果の情報共有(個人情報配慮、個人情報がスムーズに共有できる仕組みづくり)	乳幼児健診時にむし歯がある子どもに対し歯科受診の支援と受診確認。	多職種と連携したむし歯のある子どもへの支援	A	令和6年度も引き続き乳幼児健診の中で家庭環境について把握し、必要な情報提供と支援を実施。状況により保健師等の専門職と連携をより密に行い支援につなげる。	実施	むし歯が多い児の中には、生活に問題を抱えている場合もある。口腔から得られる情報をもとに受診勧告や専門職間の連携を密に行う必要がある。	引き続き乳幼児健診の中で家庭環境について把握し、必要な情報提供と支援を実施。状況により保健師等の専門職と連携をより密に行い支援につなげる。
	2202	① 子ども家庭支援センター	関係機関と連携した児童虐待防止と虐待防止に係る見守り強化(連携の強化)	・日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会 ・乳幼児健康診査	要保護児童対策地域協議会の活用・情報共有・情報交換・支援に関する協議の活発な実施	A	(1)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会代表者会議の開催(年1回) (2)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会地域別会議の開催(年16回) (3)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会個別ケース会議(随時) (4)主任児童委員との連絡会(年2回) (5)エールSSWと統括指導主事、教育センターとの共有会議(年12回) (6)乳幼児健康診査の実施(年計36回 3~4か月児・1歳6か月児・3歳児)	実施	関係機関により虐待に対する理解に温度差がでないような子ども家庭支援センターからの情報の発信、周知啓発	(1)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会代表者会議の開催(年1回) (2)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会地域別会議の開催(年16回) (3)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会個別ケース会議(随時) (4)主任児童委員との連絡会(年2回) (5)エールSSWと統括指導主事、教育センターとの共有会議(年12回) (6)乳幼児健康診査の実施(年計36回 3~4か月児・1歳6か月児・3歳児)
	2203	① 平和と人権課	配偶者等からの暴力(DV)の未然防止、早期発見と対応策の強化(連携の強化)	(1)配偶者暴力被害者支援担当者研修会、連絡会の実施 (2)DV土曜講座(傷ついた心の回復をめざす講座) (3)パネル展などの啓発活動 (4)中学校全8校へのデートDV出張講座 (5)女性相談	・DVを未然に防止する。DVを受けてもDVからなるべく早期に逃れられる人を増やす仕組みを検討。 ・DV加害者側にも「気づき」となるような情報発信をする。	B	(1)配偶者暴力被害者支援担当者研修会、連絡会の継続 (2)DV土曜講座の継続 (3)パネル展などの啓発活動の継続 (4)中学校全8校へのデートDV出張講座の継続 (5)女性相談の継続実施	概ね実施	「女性相談」が男性も利用できるということが名称から分かりにくいため、名称変更を検討する必要がある。	(1)配偶者暴力被害者支援担当者研修会、連絡会の継続 (2)DV土曜講座の継続 (3)パネル展などの啓発活動の継続 (4)中学校全8校へのデートDV出張講座の継続 (5)女性相談の継続実施
	2204	① 子ども家庭支援センター	新生児・乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診結果の情報共有(個人情報配慮、連携の強化)	日々の関係部署や関係機関との共有	必要な情報提供と、関係部署等と連携強化	A	新生児・乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診(3~4ヶ月児・1歳6ヶ月児・3歳児)の間診及び相談の中で経済状況について把握し、必要な情報提供を行い支援につなげる。	実施	特になし	新生児・乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診(3~4ヶ月児・1歳6ヶ月児・3歳児)の間診及び相談の中で経済状況について把握し、必要な情報提供を行い支援につなげる。

**基本的方向性2：**  
**安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります**

<b>【実施事業の状況】</b> 白色：拡充事業・新規事業 (全61事業) 灰色：維持・継続事業 (全20事業)	<b>【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】</b> A = 達成率100% B = 達成率70%以上 C = 達成率50%以上 D = 達成率50%未満 E = 未実施	<b>【令和6年度の進捗状況の評価基準】</b> ①実施 = 実施状況100% ②概ね実施 = 実施状況70%以上 ③一部実施 = 実施状況70%未満 ④未実施 = 実施していない
--	---	--

施策項目	管理番号	担当課	事業	具体的な事業名(または事業内容)	最終年度(令和8年度)目標	最終年度(令和8年度)目標の進捗状況	令和6年度の取組内容	令和6年度の進捗状況(12月末時点)	見えてきた課題	令和7年度の取組予定内容	
<b>施策項目3</b> 生活習慣等の定期的な把握	2301	①	子ども家庭支援センター	見守り強化事業の検討	日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会	A	(1)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会代表者会議の開催(年1回) (2)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会地域別会議の開催(年16回) (3)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会個別ケース会議(随時) (4)主任児童委員との連絡会(年2回) (5)エールSSWと統括指導主事、教育センターとの共有会議(年12回)	実施	関係機関により虐待に対する理解に温度差がでないような子ども家庭支援センターからの情報の発信、周知啓発	(1)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会代表者会議の開催(年1回) (2)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会地域別会議の開催(年16回) (3)日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会個別ケース会議(随時) (4)主任児童委員との連絡会(年1回) (5)エールSSWと統括指導主事、教育センターとの共有会議(年12回)	
	2302	①	発達・教育支援課	困難を抱える子どもへの寄り添いと心のケア	子どものこころ電話相談	A	継続実施	実施	特になし	継続実施	
	2303	①	関係各課	子ども宅食事業の検討	【子ども家庭支援センター】産後家庭向け配食サービス	【子ども家庭支援センター】産後の孤立感の解消、産婦の負担軽減	B	【子どもの家庭支援センター】産後2か月以内の母親及び同居の未就学児への昼食宅配と見守り(自己負担500円/食) 産後の配食事業を実施している自治体や団体とのネットワーク構築	概ね実施	【子ども家庭支援センター】特になし	【子ども家庭支援センター】引き続き実施予定
	2304	①	セーフティネットコールセンター	各調査の定期的な実施 ・子どもと保護者の生活実態調査 ・貧困率の推計調査 ・ひとり親家庭の生活に関するアンケート	基本方針の達成度を図る指標として継続して、各調査を定期的実施	調査の継続実施で得たデータを踏まえ、第3期日野市の子どもの貧困対策に関する基本方針を策定する基礎資料とする。	A	・児童扶養手当現況届提出時である8月に「ひとり親家庭の生活に関するアンケート」を実施する。 ・第3期日野市の子どもの貧困対策に関する基本方針策定に向けR7年度から調査をするため、プロポーザル方式により業務委託できるよう審査委員会の設置、仕様書・公募要領等作成し委託業者を選定する。	概ね実施	「ひとり親家庭の生活に関するアンケートの結果」 ・ひとり親家庭においては金銭面に不安を抱える方が多く、中でも生活費や子どもの教育(進学費用・塾代)との回答が多かった。また、子どもの生育状況が気になると回答される方も多かったが、ひとり親の場合には子育てと仕事の両立が難しいと感じている方もいることがわかった。 ・アンケート回答者のうち50%を超える方が養育費の受取ができていないと回答している。	・児童扶養手当現況届提出時である8月に「ひとり親家庭の生活に関するアンケート」を実施する。 ・選定した事業者と連携し第3期日野市の子どもの貧困対策に関する基本方針策定に向け子どもと保護者に対し生活実態調査を実施予定。
	2305	①	セーフティネットコールセンター	貧困対策の担い手となる関係機関へのアンケートの実施	貧困対策の担い手となる関係機関へのアンケート調査	アンケート結果を踏まえて第3期方針策定について検討する。	A	・職員研修にて参加者によるグループワーク、研修後アンケートにて各課で行えそうな事業について担当者ベースで意見を募った。 ・昨年のアンケート結果により庁内での事業等の周知が必要と感じた為、庁内掲示板にて子どもの貧困対策通信を発行した。	実施	・部署や職員によって貧困対策についての知識、熱量に大きく差がある為、庁内での連携意識の醸成が必要と感じた。	第3期方針策定のために、子どもの支援団体等関係機関に対する調査の内容や手法について検討し、調査を実施する。

**基本的方向性2：**  
**安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります**

【実施事業の状況】 白色：拡充事業・新規事業 (全61事業) 灰色：維持・継続事業 (全20事業)	【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】 A = 達成率100% B = 達成率70%以上 C = 達成率50%以上 D = 達成率50%未満 E = 未実施	【令和6年度の進捗状況の評価基準】 ①実施 = 実施状況100% ②概ね実施 = 実施状況70%以上 ③一部実施 = 実施状況70%未満 ④未実施 = 実施していない
---	--	---

施策項目	管理番号	担当課	事業	具体的な事業名(または事業内容)	最終年度(令和8年度)目標	最終年度(令和8年度)目標の進捗状況	令和6年度の取組内容	令和6年度の進捗状況(12月末時点)	見えてきた課題	令和7年度の取組予定内容	
施策項目4 子どもと親が安心できる居場所環境の充実	2401	①	子育て課	児童館での高校生向けの事業内容の検討	・日野市中高生お便り「あそびバ」を発行・配布 ・中高生世代向けの施設開放、「中高生タイム」「中高生専用の時間延長開館」等 ・自習用「勉強ルーム」等の開設 ・日常来館から中高生のニーズの聞き取り実施	中高生世代のニーズを調査し、中高生世代の利用が向上する事業を検討し実施する。中高生世代の声を活かした居場所づくりを充実させる。	B	引き続きPRとして試験前に中学生が利用できる勉強スペースを設けること、夏休み前にチラシを作成するなど実施予定。 高校生への聞き取りを進めていきたい。	実施	中・高校生世代に向けて調査を実施した結果、求めるものが分かった。現状の児童館の利用方法など、限られたスペースで乳幼児、小学生との共有・使い分けなど工夫を要する課題と、WiFiの設置の強い要望があり財政的に対応が難しい課題と見えている。できる努力を進めていく。	引き続き中高生世代向けに特化した児童館利用のPRを作成して、利用促進を図っていく。
	2402	①	緑と清流課	子どもの居場所としての公園整備(遊具の充実、街灯設置)	遊具のある公園の資格所有者による遊具点検(年1回)を実施し、点検等により不具合が確認された場合は、修繕や新設など実施	・公園施設長寿命化計画の策定とその計画に基づく計画的な修繕 ・公園の遊具点検は国の指針に基づき遊具の修繕計画の策定	C	・遊具のある公園の資格所有者による遊具点検(年1回) ・点検等により不具合が確認された場合は、公園遊具修繕料(800万円)にて修繕を実施する。	一部実施	・遊具点検の結果に基づく修繕は行っているが、公園施設長寿命化計画の策定が進んでいない	・遊具のある公園の資格所有者による遊具点検(年1回) ・点検等により不具合が確認された場合は、公園遊具修繕料(800万円)にて修繕を実施する。
	2403	①	子育て課	子どもと親の居場所づくり活動に取り組む団体等の運営等に対する支援	市内でプレーパークを開催する団体に対し、活動の支援を行う。	居場所づくり・体験の機会の提供に取り組む団体等への支援を実施し、子ども連や親子の居場所の充実、地域との関わり合いの創出を図る	B	プレーパークを実施する団体に対し、活動の継続や充実に繋がる具体的な支援の実現に向けた検討を行う。	実施	各プレーパークごとの活動規模に合わせた支援が必要	プレーパークの活動支援を行う補助金を設置し、子ども連の居場所・体験の機会の充実を図っていく。
	2403	②	子ども家庭支援センター	子どもと親の居場所づくり活動に取り組む団体等の運営等に対する支援	子育てサークル・子育て支援グループへの支援	安心して子育てができる環境の整備	B	自主運営サークルに依らない、地域子育てのつながりづくりのため、既存事業に加えて以下事業を試行。 (1)ちよこっと子育てひろば事業(日野本町、豊田南、東平山) (2)月齢別仲間づくり支援 (3)支援グループ説明会	実施	生活上の価値観の変化に伴う自主運営型サークルの新規立ち上げ・新規加入促進の困難さ。一方で、地域の子育てを応援したいという支援者ニーズが増加であり、その支援者を活躍させる体制確保。	自主運営サークルに依らない、地域子育てのつながりづくりのため、既存事業に加えて以下事業を実施。 (1)ちよこっと子育てひろば事業(日野本町、豊田南、滝合) (2)月齢別仲間づくり支援 (3)支援グループ説明会
	2403	③	地域協働課	子どもと親の居場所づくり活動に取り組む団体等の運営等に対する支援	市民活動支援補助金等市民活動支援業務	市民活動支援センターの機能拡充と市民活動支援補助金の継続実施	A	市民活動補助金の継続と、市民活動支援センター移転に伴う市民活動支援の拡充を図る	実施	補助金及び支援センターの周知	市民活動支援センターの機能拡充と市民活動支援補助金の継続実施
	2404	①	学務課	今後の幼児教育の在り方の検討	幼保小連携推進事業	これまで日野市が実践してきた幼保小連携のさらなる推進や、多様性に応じた学びの充実などを、公民問わず市内に広めていくための検討を進める。	B	幼児教育・保育の在り方検討委員会からの報告内容をうけて、幼保小連携推進PTが中心となって施策化の検討、実施をしていく。	概ね実施	主な取り組みとして、市内公民幼保を対象とした合同研修会を実施。9割を超える方から高評価をいただく一方で、出席にばらつきがあり、開催方法や日時等を考慮する必要がある。	令和6年度末に完成予定の幼保小連携事例集を活用しながら、既存の取組(巡回支援、合同研修等)と合わせ、引き続き幼児教育・保育の質を維持向上していく。
	2405	①	子ども家庭支援センター	保護者以外の信頼できる大人の見守りができる居場所づくり ・義務教育終了後の継続した支援(相談・居場所・学習) ・小中高生の支援(ほっともの充実)	中学卒業後の支援	義務教育終了後の継続した支援の実施。	B	委託により、中高生世代スペース運営業務を開始し、居場所支援、学習支援、親に対する養育支援等を行う。	実施	課題を抱える中高生世代をどのように探し出し、支援につなげるかが課題である。	委託による中高生世代スペース運営業務を引き続き実施し、居場所支援、学習支援、親に対する養育支援等を行う。
	2405	②	セーフティネットコールセンター	保護者以外の信頼できる大人の見守りができる居場所づくり ・義務教育終了後の継続した支援(相談・居場所・学習) ・小中高生の支援(ほっともの充実)	子どもの学習・生活支援事業	学習支援事業を市内全中学校区に設置することを目標とし、受け入れ体制を整える	B	令和4年度に新規開設した5か所目のほっともの、物理的に通うことが困難で支援に繋がりにくい児童・生徒がいると思われる。住んでいる地域での格差が生じないよう、全中学校区への設置が望ましい。	概ね実施	既存の5か所開設で定員には余裕があるものの、物理的に通うことが困難で支援に繋がりにくい児童・生徒がいると思われる。住んでいる地域での格差が生じないよう、全中学校区への設置が望ましい。	令和4年度に新規開設した5か所目のほっとものを含め、支援対象者を利用へ繋げる。事業実施事業との連携を行い、支援の均質化と質向上を図るとともに、6箇所目の開設を引き続き検討する。
	2406	①	子育て課	学童クラブ育成時間の拡大、対象者の拡大検討	学童クラブ育成時間の拡大、対象者の拡大検討を行う。	育成時間の拡大を図ると共に高学年の障害児など、支援を要する児童の受け入れを継続していく。	B	高学年児童の受け入れの継続 学童クラブの民間活力導入に伴う、育成時間の拡大	実施	安定した運営を実施するため、人材の確保が必要。支援を必要とする児童に対し適切な人員を配置できるようにする。	高学年児童の受け入れの継続 引き続き学童クラブの民間活力導入に伴う、育成時間の拡大をしていく
2407	①	子育て課	放課後の子どもたちの安心安全な居場所づくり(放課後子ども教室「ひのっち」の実施)	放課後子ども教室ひのっち	地域の方たちに見守られ、子どもが楽しく過ごすことができる放課後の安心安全な居場所事業であるひのっちの安定運営	A	誰でも自由に参加でき、安心して過ごすことができるひのっちの実施	実施	地域の方たちの協力のもと、制限なく誰でも自由に参加できるひのっちが実施できたが、引き続き安定した運営のために見守りに従事していただくボランティアの確保に努めていく	引き続き、地域の方々の協力のもとでひのっちの安定した運営を行っていく	

**基本的方向性2：**  
**安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります**

<p>【実施事業の状況】                  白色：拡充事業・新規事業                  (全61事業)                  灰色：維持・継続事業                  (全20事業)</p>	<p>【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】                  A = 達成率100%                  B = 達成率70%以上                  C = 達成率50%以上                  D = 達成率50%未満                  E = 未実施</p>	<p>【令和6年度の進捗状況の評価基準】                  ①実施 = 実施状況100%                  ②概ね実施 = 実施状況70%以上                  ③一部実施 = 実施状況70%未満                  ④未実施 = 実施していない</p>
--	---	--

施策項目	管理番号	担当課	事業	具体的な事業名(または事業内容)	最終年度(令和8年度)目標	最終年度(令和8年度)目標の進捗状況	令和6年度の取組内容	令和6年度の進捗状況(12月末時点)	見えてきた課題	令和7年度の取組予定内容	
<b>施策項目5</b> <b>若者等の生活に寄り添った就労支援の実施</b>	2501	①	企画経営課	雇用、就労の総合的支援を行う部門の必要性の検討	関係各課(企画経営課・セーフティネットコールセンター等)との会議を開催予定	○設置検討を実施した結果を会議で決定 ○令和9年度以降に向け、総合的支援を実施する方法のスキームを作成する	A	なし	なし	なし	
	2501	②	産業振興課	雇用、就労の総合的支援を行う部門の必要性の検討	関係各課(企画経営課・セーフティネットコールセンター等)との会議を開催予定	○設置検討を実施した結果を会議で決定 ○令和9年度以降に向け、総合的支援を実施する方法のスキームを作成する	C	・検討会議の実施 ・各課事業の変更有無確認	一部実施	関係部署との連携・協働の進め方 ・検討会議の実施 ・各課事業の変更有無確認	
	2502	①	生活福祉課	若者(中退者・ニート・フリーター等)に対する就労支援員の活用、就労支援の強化(日野市障害者生活支援センターくらしごと、ハローワーク八王子、ナイスワーク高幡、しごとセンター多摩、市内企業、関係機関等との連携)	商工会会報へ市と国の就労支援に係る情報を掲載し、求職者側へ制度と取組の周知・啓発を行う	商工会会報へ市と国の就労支援に係る情報を掲載し、求職者側へ制度と取組の周知・啓発を行う	C	費用対効果が薄いため、別な周知方法を検討している。その間は生活保護世帯で対象となる子ども達(中退して何もしていない、卒業しても正職につかない等)のピックアップを行い、どのような方法で就労支援に結び付けられるか就労支援員に相談をしている。	未実施	元々、生活保護世帯においては高校を中退する者、卒業しても就職をしない者が多く、就労意欲に問題がある場合が多い。周知・啓発方法が効果的であるとは言えなかった。	最終年度に向けて就労支援対象者のピックアップを行い、情報を周知する。併せて支援対象者に、より効果的且つわかりやすい周知ができるよう方法を検討する。
	2502	②	セーフティネットコールセンター	若者(中退者・ニート・フリーター等)に対する就労支援員の活用、就労支援の強化(日野市障害者生活支援センターくらしごと、ハローワーク八王子、ナイスワーク高幡、しごとセンター多摩、市内企業、関係機関等との連携)	就労準備支援事業	就労体験の場を増やし、相談者の環境や能力に合わせた就労先に繋げていくこと	B	就労体験の場を増やし、相談者の環境や能力に合わせた就労先に繋げていく	概ね実施	引き続き就労体験の場を増やし、相談者の環境や能力に合わせた対応の強化を図る。	就労体験の場を増やし、相談者の環境や能力に合わせた就労先に繋げていく
	2502	③	障害福祉課	若者(中退者・ニート・フリーター等)に対する就労支援員の活用、就労支援の強化(日野市障害者生活支援センターくらしごと、ハローワーク八王子、ナイスワーク高幡、しごとセンター多摩、市内企業、関係機関等との連携)	日野市障害者生活・就労支援事業	障害のある方の仕事や暮らしの支援体制の充実、実施	B	・月曜日から土曜日まで(祝日等は除く)の相談 ・支援の実施(通年) ・関係機関との連携(通年:不定期) ・職場開拓の実施(毎月) ・市協議会への参加 ・オンラインツールを活用した就職活動支援 ・選択肢を増やすための新規職場開拓を重点的に実施 ・高齢の障害者のマッチング先の検討	概ね実施	・障害のある方の求人枠が少なく、マッチングにつなげるのが難しい状況が続いている ・高齢になり、一度職場を退職された方から再就職に向けた支援の要望が増えてきている	・月曜日から土曜日まで(祝日等は除く)の相談 ・支援の実施(通年) ・関係機関との連携(通年:不定期) ・職場開拓の実施(毎月) ・市協議会への参加 ・オンラインツールを活用した就職活動支援 ・選択肢を増やすための新規職場開拓を重点的に実施 ・高齢の障害者のマッチング先の検討
	2502	④	産業振興課	若者(中退者・ニート・フリーター等)に対する就労支援員の活用、就労支援の強化(日野市障害者生活支援センターくらしごと、ハローワーク八王子、ナイスワーク高幡、しごとセンター多摩、市内企業、関係機関等との連携)	・関係機関の実施する就職面接会、企業説明会、職業訓練校生徒募集などの広報掲載(毎月) ・就職面接会、企業説明会、セミナーの関係機関との共催による実施(9回)	・広報掲載の継続実施(毎月) ・関係機関との共催による就労支援事業の実施(5年間で50件)	B	・関係機関の実施する就職面接会、企業説明会、職業訓練校生徒募集などの広報掲載(毎月) ・就職面接会、企業説明会、セミナーの関係機関との共催による実施(14回)	概ね実施	就職面接会は参加者だけでなく参加企業も減少している。	・関係機関の実施する就職面接会、企業説明会、職業訓練校生徒募集などの広報掲載(毎月) ・就職面接会、企業説明会、セミナーの関係機関との共催による実施(14回)
	2502	⑤	子ども家庭支援センター	若者(中退者・ニート・フリーター等)に対する就労支援員の活用、就労支援の強化(日野市障害者生活支援センターくらしごと、ハローワーク八王子、ナイスワーク高幡、しごとセンター多摩、市内企業、関係機関等との連携)	中学卒業後の支援	子ども包括支援センターにおけるセーフティネットコールセンター等との連携、及び就労支援機関へのつなぎ支援の実施	B	委託により、中高生世代スペース運営業務を開始し、居場所支援、学習支援、親に対する養育支援等を行う。	実施	課題を抱える中高生世代をどのように探し出し、支援につなげるかが課題である。庁内における若者支援事業の連携、庁内組織間の連携	委託による中高生世代スペース運営業務を引き続き実施し、居場所支援、学習支援、親に対する養育支援等を行う。
	2502	⑥	子育て課	若者(中退者・ニート・フリーター等)に対する就労支援員の活用、就労支援の強化(日野市障害者生活支援センターくらしごと、ハローワーク八王子、ナイスワーク高幡、しごとセンター多摩、市内企業、関係機関等との連携)	ボランティアリーダーとしての活躍の場を提供。保育実習生受け入れ。職場体験受け入れ(中学生)。	ボランティア育成が全児童館で同じレベルで実施できるようにする。市内のマンパワーが世代を超えて循環するように児童館がコーディネートできるようにする。	B	イベントの再開にともない、ボランティアリーダーの活動機会の確保、育成の実施をする。市内全児童館において、ボランティアリーダー育成の心得・技術を共有できるように再確認する。次期、児童館の5か年計画に「ボランティアリーダー育成」を継続の事業課題と掲載していく。	実施	ボランティアリーダーが活躍できる定期的な活動機会の確保を行う。少子化で、学生が減っている中で、新規ボランティアリーダーの募集を進めること必要	引き続きボランティアリーダー育成を実施していく。また、実習や職場体験なども受け入れを行う。

**基本的方向性2：**  
**安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります**

<b>【実施事業の状況】</b> 白色：拡充事業・新規事業 (全61事業) 灰色：維持・継続事業 (全20事業)	<b>【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】</b> A = 達成率100% B = 達成率70%以上 C = 達成率50%以上 D = 達成率50%未満 E = 未実施	<b>【令和6年度の進捗状況の評価基準】</b> ①実施 = 実施状況100% ②概ね実施 = 実施状況70%以上 ③一部実施 = 実施状況70%未満 ④未実施 = 実施していない
--	---	--

施策項目	管理番号	担当課	事業	具体的な事業名(または事業内容)	最終年度(令和8年度)目標	最終年度(令和8年度)目標の進捗状況	令和6年度の取組内容	令和6年度の進捗状況(12月末時点)	見えてきた課題	令和7年度の取組予定内容
<b>施策項目5</b> <b>若者等の生活に寄り添った</b> <b>就労支援の実施</b>	2503	① 生活福祉課	就労支援員による支援やハローワークと連携したひとり親等の生活困窮者への就労支援強化	(1)生活保護業務実施方針の重点事項に就労支援を設定 (2)人事評価上の組織目標・個人目標に対象者全てに対する就労支援の実施を設定	就労支援対象者150人中100名の就職(66%)	B	(1)生活保護業務実施方針の重点事項に就労支援を設定 (2)人事評価上の組織目標・個人目標に【対象者全てに対する就労支援の実施】を設定	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自力で求職活動可能な方については、就労支援プログラムに繋ぎきれていない。</li> <li>・対象者に対して、就労支援プログラムの目的、効果、意義について丁寧な説明を続けて、活用を更に促していく必要がある。</li> <li>・このまま継続していく</li> </ul>	(1)生活保護業務実施方針の重点事項に就労支援を設定 (2)人事評価上の組織目標・個人目標に【対象者全てに対する就労支援の実施】を設定
	2503	② セーフティネットコールセンター	就労支援員による支援やハローワークと連携したひとり親等の生活困窮者への就労支援強化	ハローワーク八王子の支援員による巡回相談(原則毎週木曜日の午後)	相談者の環境や能力に合わせた自立支援プログラムの提供	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、世帯の自立のために、増収の必要があるひとり親も含めて、積極的に母子父子自立支援プログラム策定員に繋げていく。</li> <li>・ハローワークの巡回相談を含め、就労支援相談窓口の存在の周知啓発を強化する。</li> </ul>	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワークの巡回相談を含め、就労支援相談窓口の存在の周知啓発を強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、世帯の自立のために、増収の必要があるひとり親も含めて、積極的に母子父子自立支援プログラム策定員に繋げていく。</li> <li>・ハローワークの巡回相談を含め、就労支援相談窓口の存在の周知啓発を強化する。</li> </ul>

第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針進捗状況管理表

基本的方向性3： 子どもに係る経済的負担の軽減を図ります					【実施事業の状況】 白色：拡充事業・新規事業 (全61事業) 灰色：維持・継続事業 (全20事業)	【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】 A = 達成率100% B = 達成率70%以上 C = 達成率50%以上 D = 達成率50%未満 E = 未実施	【令和6年度の進捗状況の評価基準】 ①実施 = 実施状況100% ②概ね実施 = 実施状況70%以上 ③一部実施 = 実施状況70%未満 ④未実施 = 実施していない			
施策項目	管理番号	担当課	事業	具体的な事業名(または事業内容)	最終年度(令和8年度)目標	最終年度(令和8年度)目標の進捗状況	令和6年度の取組内容	令和6年度の進捗状況(12月末時点)	見えてきた課題	令和7年度の取組予定内容
<b>施策項目1</b> 公的制度による適正な支援	3101	①生活福祉課	生活保護の適正な捕捉による生活支援の強化(進学、就労に向けた自立支援プログラムの推進)	(1):4月:生活保護業務実施方針において自立支援プログラム実施・推進を重要事項に位置付け (2):4月:人事評価における組織目標及びケースワーカーの個人目標に事業推進を設定 (3):4月~:就労阻害要因のない方は全て就労支援プログラムへつなぐ。また、傷病、障害などの課題があっても就労の意思がある方へは積極的な支援をする。また、就労訓練事業の活用を検討する (4):4月~:学習支援プログラムの対象者すべてに対する学習環境の把握と支援情報の提供、大学進学やその後の就職など人生を見据えることができるような支援	(1):4月:生活保護業務実施方針において自立支援プログラム実施・推進を重要事項に位置付け (2):4月:人事評価における組織目標及びケースワーカーの個人目標に事業推進を設定 (3):4月~:就労阻害要因のない方は全て就労支援プログラムへつなぐ。また、傷病、障害などの課題があっても就労の意思がある方へは積極的な支援をする。また、就労訓練事業の活用を検討する (4):4月~:学習支援プログラムの対象者すべてに対する学習環境の把握と支援情報の提供、大学進学やその後の就職など人生を見据えることができるような支援	B	(1):4月:生活保護業務実施方針において自立支援プログラム実施・推進を重要事項に位置付け (2):4月:人事評価における組織目標及びケースワーカーの個人目標に事業推進を設定 (3):4月~:就労阻害要因のない方は全て就労支援プログラムへつなぐ。また、傷病、障害などの課題があっても就労の意思がある方へは積極的な支援をする。また、就労訓練事業の活用を検討する (4):4月~:学習支援プログラムの対象者すべてに対する学習環境の把握と支援情報の提供、大学進学やその後の就職など人生を見据えることができるような支援	実施	・世帯状況、学習環境や進学への意識が異なる中、早期から継続的できめ細かい支援が重要となってくる 令和5年度以降においても、引き続き実施していく	(1):4月:生活保護業務実施方針において自立支援プログラム実施・推進を重要事項に位置付け (2):4月:人事評価における組織目標及びケースワーカーの個人目標に事業推進を設定 (3):4月~:就労阻害要因のない方は全て就労支援プログラムへつなぐ。また、傷病、障害などの課題があっても就労の意思がある方へは積極的な支援をする。また、就労訓練事業の活用を検討する (4):4月~:学習支援プログラムの対象者すべてに対する学習環境の把握と支援情報の提供、大学進学やその後の就職など人生を見据えることができるような支援
	3102	①庶務課	就学援助の拡充検討	日野市要保護及び準要保護児童生徒援助費の支給(就学援助制度)	妥当な所得要件、給付金額、給付費目の実現	B	令和5年度の取り組みを継続。	概ね実施	妥当な支給費目、支給金額については、他市の状況を常に把握しつつ検討していく必要がある。	令和6年度の取り組みを継続。 (1)令和7年7月末:学用品費、新入学学用品費等支給 (2)令和7年9月:新入学学用品費の入学前支給申請書を小学校就学時検診の案内に同封※電子申請も導入開始 (3)令和7年9月~12月:新入学学用品費の入学前支給申請を受付 (4)令和8年2月上旬:新入学学用品費の入学前支給の可否を決定 (5)令和8年2月末:新入学学用品費の入学前支給を実施
	3103	①庶務課	中学校クラブ活動等に係る個人負担費用助成制度の検討(交通費、道具類等)	中学校クラブ活動等に係る個人負担費用助成制度の検討をする	妥当な制度の実現	B	令和5年度の取り組みを継続。	概ね実施	庶務課において、各学校のクラブ活動の交通費を支援しているため、現状、貧困層における支援は別途していないが、要望等があった場合に検討していく。	引き続き他市の状況を確認し、支給対象費目を精査する。
	3104	①子育て課	子どもの医療費助成制度(高校生に対する医療費の助成)の見直し検討	子ども医療費助成制度(高校生等医療費助成制度含)	高校生医療費助成を含む適正な医療費助成事業の実施	A	都制度に基づき、高校生相当年齢児童の医療費助成を実施した。また、引き続き市独自で所得制限・一部負担金は撤廃して実施した。	実施	高校生等本人による申請可否について都医療助成課とのすり合わせが必要なケースがあった。今後も高校生等の状況によっては、個別に対応が必要。	引き続き高校生相当年齢児童の医療費助成を実施する。広報・LINE等を活用し、現況届・医療証発送等のタイミングで周知に努める。
	3105	①庶務課	学校における生理用品の配備	全市立小中学校のトイレに生理用品を配備	全市立小中学校のトイレに生理用品を配置する。また、困ったときには、保健室に来てもらいやすくするなど、その後のケアも含めて対応する	B	令和5年度の取り組みを継続。	概ね実施	誰がどの程度使用しているのか把握できないため、貧困のためか、忘れたのか等は不明であること。	令和6年度の取り組みを継続。 全市立小・中学校の保健室前のトイレ等に自由に使用することができる生理用品を配置。使用状況の調査。
	3106	①セーフティネットコールセンター	市役所庁舎内・子ども家庭支援センター・児童館・子育て応援施設(もぐもぐ)・フードパントリーでの生理用品の無償配布	市役所庁舎内・子ども家庭支援センター・児童館・子育て応援施設(もぐもぐ)・フードパントリーでの生理用品の無償配布(30か所)	周知強化・サービスの浸透 困窮世帯に対する経済的負担を軽減する	A	・「みらいと」の相談窓口等の支援機関の情報を伝える。 ・定期的にSNS等で配信、デジタルサイネージや広報等での周知をする。 ・「みらいく」での配布を予定。	実施	無料配布を必要としている困窮している女性があり、適切な支援につなげる必要があること。	生理用品の配布を継続する
<b>施策項目2</b> 公的制度、サービスの利用料等の減免拡充	3201	①企画経営課	運動施設等の子どもが利用する施設の減免基準の見直し検討	運動施設等の子どもが利用する施設の減免基準の見直し検討	検討の結果、「日野市手数料、使用料等の設定に関するガイドライン」への当該項目追加の必要性があると判断された場合には速やかに実施に向けた動きをとる。	A	庁内関係各課との議論及び日野市手数料、使用料等検討委員会での議論並びにパブリックコメントを経て、「日野市手数料、使用料等の設定に関するガイドライン」への子どもに関わる減免に関する記述を追記した。	実施	なし	なし

**基本的方向性3：**  
**子どもに係る経済的負担の軽減を図ります**

【実施事業の状況】 白色：拡充事業・新規事業 (全61事業) 灰色：維持・継続事業 (全20事業)	【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】 A = 達成率100% B = 達成率70%以上 C = 達成率50%以上 D = 達成率50%未満 E = 未実施	【令和6年度の進捗状況の評価基準】 ①実施 = 実施状況100% ②概ね実施 = 実施状況70%以上 ③一部実施 = 実施状況70%未満 ④未実施 = 実施していない
---	--	---

施策項目	管理番号	担当課	事業	具体的な事業名(または事業内容)	最終年度(令和8年度)目標	最終年度(令和8年度)目標の進捗状況	令和6年度の取組内容	令和6年度の進捗状況(12月末時点)	見えてきた課題	令和7年度の取組予定内容
施策項目3 家庭の自立に向けた支援の充実	3301	① 平和と人権課	女性の再就職支援、ハローワークと連携した就労支援	(1) 子育てしながら再就職を目指す方のためのPC講座(ハローワークマザーズコーナー共催) (2) 八王子・日野しごとと子育て両立支援面接会(ハローワーク八王子・八王子市共催) (3) 女性しごと応援キャラバン(しごとセンター多摩共催) (4) 令和5年度実施予定のデジタル人材の育成に向けた研修の準備	引き続き、随時の情報提供や、講座等の実施による、女性の再就職に向けた支援の推進。デジタル人材の育成。	B	(1)ハローワークとの共催事業の継続 (2)東京しごとセンター多摩との共催事業の継続 (3)啓発パンフの配布などの情報提供の継続 (4)女性デジタル人材育成講座の継続	概ね実施	女性の再就職支援を行っているという情報が、求めている人たちに届くように周知すること	(1)ハローワークとの共催事業の継続 (2)東京しごとセンター多摩との共催事業の継続 (3)啓発パンフの配布などの情報提供の継続
	3302	① 市長公室	弁護士等と連携した養育費未払い及び離婚調整等の支援強化	・法律相談の実施及び周知(弁護士による30分間の無料相談) ・市役所以外での相談窓口の案内(パンフレット等による案内)	市民の「法律相談」の利用、市民に対し法テラス等の利用案内の実施	A	(1)弁護士による市の「法律相談」について、広報やHPでの定期的な周知 (2)法テラスや弁護士会無料相談等の案内書類を窓口等に配置し、相談者に応じて積極的に案内	実施	一般的な法律相談でありアドバイス程度のものであるため、継続した支援は難しい。また、対象者への相談業務の周知等検討が必要である。	(1) 法律相談の実施及び周知(弁護士による30分間の無料相談) (2) 市役所以外での相談窓口の案内 ※子ども関係部署窓口にもパンフレット等配置
	3302	② セーフティネットコールセンター	弁護士等と連携した養育費未払い及び離婚調整等の支援強化	ひとり親家庭養育費確保サポート事業	ひとり親家庭が経済的に自立するために養育費の重要性や制度について周知され、取り決めることができる。また、取り決め後に養育費を確保できるようにする。	B	弁護士相談を月に2回(各回 3枠)実施する。公正証書作成手数料補助金制度も含め、利用者がその後、取り決めの通りに養育費の受け取りができるように効果的な継続支援をする。	実施	・養育費について弁護士相談を利用した方、取り決めや合意ができた方がその後、養育費を受領できているか母子父子自立支援員が継続的に支援して把握することが難しい。 ・養育費の支払いが止まってしまった場合の法的な制度はあるか(強制執行など)、費用面や相手方の状況により制度を利用してまで養育費を受け取ることに躊躇する方が多い。	ADR(裁判外紛争手続き)により養育費について申立てをした場合の費用の一部補助を追加する。
	3303	① セーフティネットコールセンター	母子家庭等の資格取得支援の強化(国家資格等取得支援)	高等職業訓練促進給付金・母子家庭等自立支援教育訓練給付金	ひとり親が安定した職に就くことができるようにする。	B	制度をしっかりと周知し、相談者には母子父子自立支援員が説明を行う。また、制度利用中のひとり親の資格取得の受講状況等を把握し、支援する。	概ね実施	制度を利用して資格取得したひとり親が資格を生かして就労及び収入増に結び付くまでの母子父子自立支援員による伴走支援の必要性	令和6年度の制度改正について母子父子自立支援員が制度を熟知し、利用できる要件の相談者に漏れなく案内をする。
	3304	① セーフティネットコールセンター	家計収支管理等に関する相談支援の充実	家計改善支援業務	事業の継続実施	B	事業の継続実施	概ね実施	支援対象者を適切に繋ぎ、引き続き制度活用を図る。	事業の継続実施
	3305	① セーフティネットコールセンター	ひとり親セミナーの充実	ひとり親家庭の役に立つテーマでセミナーを実施する。	役立つ制度が周知され、活用されている。	B	ひとり親家庭の役に立つテーマで2回セミナーを実施する。	概ね実施	ひとり親家庭で希望するテーマと開催するセミナーのテーマとのマッチング	ひとり親家庭の役に立つテーマで1回セミナーを実施する。多くの方に参加していただけるようなセミナーの形を検討し、実施する。
	3306	① セーフティネットコールセンター	養育困難者のセーフティネットとしての母子生活支援施設の活用	母子生活支援施設に入所が必要な母子の手続等を支援し、入居後は自立に向けて継続的に支援をする。	母子家庭が自立した生活を送ることができるようにする。	A	・母子生活支援施設の入所の必要性を的確に見極め、入所に必要な支援を行う。 ・施設を退所後自立した生活を送るために、関係機関と連携し、継続支援を実施する。	実施	課題を多く抱える母子が入所しているため、自立に向けてきめ細かい支援が必要。	・母子生活支援施設の入所の必要性を的確に見極め、入所に必要な支援を行う。 ・施設を退所後自立した生活を送るために、関係機関と連携し、継続支援を実施する。
	3307	① セーフティネットコールセンター	高校生等のいるひとり親家庭への家賃助成の実施	ひとり親家庭等家賃助成事業	高校生のいるひとり親家庭にとって効果的な経済支援となる事業とする。	A	令和6年10月より高校生に対する児童手当が支給されることに合わせて家賃助成制度の見直しや終了を決定する。	実施	令和6年10月より高校生を対象とする児童手当の支給が始まり、家賃助成による経済的支援については令和6年11月をもって終了した。今まで家賃助成の手続の中で繋がった心配や課題を抱える世帯との接点が減ってしまうこと。	事業実施なし

第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針進捗状況管理表

基本的方向性4： 子育て家庭の悩みへの支援強化と生活の質の向上に取り組みます				【実施事業の状況】 白色：拡充事業・新規事業 (全61事業) 灰色：維持・継続事業 (全20事業)	【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】 A = 達成率100% B = 達成率70%以上 C = 達成率50%以上 D = 達成率50%未満 E = 未実施	【令和6年度の進捗状況の評価基準】 ①実施 = 実施状況100% ②概ね実施 = 実施状況70%以上 ③一部実施 = 実施状況70%未満 ④未実施 = 実施していない				
施策項目	管理番号	担当課	事業	具体的な事業名(または事業内容)	最終年度(令和8年度)目標	最終年度(令和8年度)目標の進捗状況	令和6年度の取組内容	令和6年度の進捗状況(12月末時点)	見えてきた課題	令和7年度の取組予定内容
施策項目1 子育てに関する親の精神的な不安の緩和	4101	① 中央公民館	基本的な生活習慣や社会的ルールを学べる講座等の実施と充実(保護者対象)	(1)各校PTA家庭教育学級への運営業務委託の実施 (2)市主催 家庭教育をテーマとした講演会やイベントを開催 ①テレビ番組の舞台裏!～アナウンサー体験をしよう～(R5.9.23) ②頭の中は最高傑作!?遊んで考えるオリジナルボードゲームラボ(R6.2.25) ③おいしく食べよう!私たちのまちの地場野菜(R6.3.5) ④～答えのない時代のよりどころ～親子の対話じかん(R6.3.10) (3)各校PTA家庭教育学級報告会の開催(R6.3.20)	「親がしあわせであることが子どもの幸せにつながる」というシンプルな思いに気づきを得ることができる機会をつくっていく	B	(1)今年度より従来の委託契約という事業形態から講師謝礼を支払う形態に変更して事業を開始した。(14校で実施予定) (2)各校の家庭教育学級の担い手である保護者の教育力向上のため、家庭教育に関するテーマをとりあげた学習活動を提供する。 ①「保護者と学校と地域のおとなのしあわせつながり方」(R7.2.11予定) ②「ワークライフバランスを助ける勇者たちの家事育児カードゲーム」(R7.2.22予定)	一部実施	学校間でPTA活動の内容、家庭教育学級事業への取組状況に差が生じている。事業説明会、有効な取組の事例紹介等を通じて、各校PTAの事業企画・実施を支援していく必要がある。	各校の家庭教育学級の担い手である保護者の教育力向上のため、家庭教育に関するテーマをとりあげた学習活動を提供し支援を行っていく。
	4102	① 子ども家庭支援センター	親の子育て力向上支援講座の充実	親の子育て力向上支援講座	子育てに関する悩み不安を解消できる場の提供	B	民間事業者のノウハウも活用し、子育てひろばと連携しながら、効率的に子育ての不安に寄り添った事業を再構築する。	一部実施	令和6年度は1月に計4回実施予定。	みらいく子育てひろばにて、子育てに不安を抱える保護者を対象とした連続講座を実施する。
	4103	① 福祉政策課	民生委員・児童委員の活動支援及び行政との連携	セーフティネットコールセンターとの連携による、民生・児童委員の会長会における子どもの貧困に対する市の取組状況の説明。	民生・児童委員に対し、年1回以上の頻度で、子どもの貧困における現況や取り組み状況などを説明し情報共有を図る場を設定する。	B	引き続き、民生・児童委員の会長会等において、子どもの貧困における現況や市の取組状況を説明する場を設定する。市の状況に関する情報については民生委員と共有する。	概ね実施	子どもの貧困に関する情報の提供や説明をする場の設定の継続が望ましい。	引き続き、民生・児童委員の会長会等において、子どもの貧困における現況や市の取組状況を説明する場を設定する。
	4104	① 子ども家庭支援センター	子育てパートナー事業の充実(会員拡大)・周知の工夫	子育てパートナー事業	ボランティア活動・子育て支援事業等による子育て中の親の支援	A	子育てパートナーの更なる活躍の場の設定、開催する子育て支援事業の情報発信における協体制の構築等	実施	養成講座を受講した子育て支援者(子育てパートナー)の活躍の機会を増やすこと。開催事業の情報発信について。	ファミリー・アテンダント事業の寄り添いアテンダントとしての活動の実施、開催する子育て支援事業の情報発信における協体制の構築等
	4105	① 子ども家庭支援センター	ファミリー・サポート・センター事業(育児支援)の普及啓発	ファミリー・サポート・センター事業	相互援助活動の活発化による、地域の中で安心して子育てできる環境整備	A	依頼会員が必要な時に速やかに利用できるよう、乳幼児健診を始めとした事業の周知を図り、登録につなげる。	実施	家庭訪問型の事業に伴うリスク(ベビーモニターによるプライバシーの問題等)を精査し、依頼会員も提供会員も気持ちよく相互援助活動ができるように最新の子育て事情に合わせたルールの模索が必要。	依頼会員が必要な時に速やかに利用できるよう、乳幼児健診を始めとした事業の周知を図り、登録につなげる。
	4106	① 子ども家庭支援センター	乳児家庭全戸訪問(赤ちゃん訪問)、産前産後ケア、育児支援家庭訪問の充実(困難者の早期発見・支援の仕組みの構築)	乳児家庭全戸訪問(赤ちゃん訪問) 産後ケア 産後家庭向け配食サービス 妊産婦サポート	妊産婦からの切れ目ない支援の充実	A	・赤ちゃん訪問・産後ケアの電子申請導入後の効果検証(R5年度以前に実施していた紙や電話、来所での申請との申請数の比較) (1)赤ちゃん訪問：出産後28日以内を目標とする家庭訪問時に経済情報の把握に努め必要な情報提供を行い支援につなげる。 (2)産後ケア：利用時に事業者にて経済情報の把握に努め必要な情報提供を行い支援につなげる。 (3)産後家庭向け配食サービス：サービス終了時のアンケート等で状況を把握し支援につなげる。 (4)妊産婦サポート：利用時に事業者にて経済情報の把握に努め必要な情報提供を行い支援につなげる。	実施	特になし	(1)赤ちゃん訪問：出産後28日以内を目標とする家庭訪問時に経済情報の把握に努め必要な情報提供を行い支援につなげる。 (2)産後ケア：利用時に事業者にて経済情報の把握に努め必要な情報提供を行い支援につなげる。 (3)産後家庭向け配食サービス：サービス終了時のアンケート等で状況を把握し支援につなげる。 (4)妊産婦サポート：利用時に事業者にて経済情報の把握に努め必要な情報提供を行い支援につなげる。
	4107	① 子ども家庭支援センター	プレママ(妊婦)&乳幼児健康相談事業による子育て不安緩和	プレママ(妊婦)&乳幼児健康相談事業	子育てに関する悩み不安を緩和できる場の提供	A	年間32回実施しているプレママ&乳幼児健康相談において、妊婦や保護者の主訴を聞き取り、必要な情報提供を行い必要な支援につなげる。	実施	特になし	プレママ&乳幼児健康相談の実施(年32回)

**基本的方向性4：**  
**子育て家庭の悩みへの支援強化と生活の質の向上に取り組みます**

【実施事業の状況】 白色：拡充事業・新規事業 (全61事業) 灰色：維持・継続事業 (全20事業)	【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】 A = 達成率100% B = 達成率70%以上 C = 達成率50%以上 D = 達成率50%未満 E = 未実施	【令和6年度の進捗状況の評価基準】 ①実施 = 実施状況100% ②概ね実施 = 実施状況70%以上 ③一部実施 = 実施状況70%未満 ④未実施 = 実施していない
---	--	---

施策項目	管理番号	担当課	事業	具体的な事業名(または事業内容)	最終年度(令和8年度)目標	最終年度(令和8年度)目標の進捗状況	令和6年度の取組内容	令和6年度の進捗状況(12月末時点)	見えてきた課題	令和7年度の取組予定内容	
施策項目2 安心して子育てができる 環境の整備	4201	①	子ども家庭支援センター	ショートステイ、トワイライトステイのスムーズな利用の実現	ショートステイ事業 トワイライトステイ事業	子育て中の親の育児疲れ解消や急な用事、急病等への支援	A	ショートステイ事業について、立川市子ども家庭支援センター、日野市子ども家庭支援センター、事業者との調整を実施する	実施	利用希望者が多い日は利用できない場合がある。	ショートステイ事業について、立川市子ども家庭支援センター、日野市子ども家庭支援センター、事業者との調整を実施する
	4202	①	子ども家庭支援センター	一時保育事業のスムーズな利用の実現	一時保育事業	一時保育事業の適正配置と利用方法の周知	B	必要に応じて一時保育検討会の開催 広報ひの、知っ得ハンドブック等での周知 オンライン予約の検討	概ね実施	・浅川以南(特に高幡、三沢エリア)における実施拠点がなく、潜在的需要の吸い上げができていない。	一時保育と関連する保育園及び子ども誰でも通園制度を担当する保育課との情報共有 広報ひの、知っ得ハンドブック等での周知
	4203	①	保育課	「新！ひのっすくすくプラン」に基づく待機児童解消、多様なニーズへの対応に向けた保育施設整備の実施	(1)施設の空き情報について、HPへの掲載及び申込者への窓口相談時に情報提供を行う (2)保育需要の今後の動向を踏まえながら、施設整備や利用定員の弾力化など必要な対応を検討。	待機児童の解消	B	・施設の空き情報について、HPへの掲載及び申込者への窓口相談時での情報提供 ・市内保育施設の今後のあり方の検討、利用定員の弾力化などの検討 ・多様な保育ニーズを踏まえた保育の質向上に向けた支援の取組み	一部実施	・待機児童の地域・年齢の偏り・未就学児減少 ・多様なニーズへの対応等の保育の質に関する各園の取組みへの支援の必要性	・待機児童の地域・年齢の偏り・未就学児減少 ・多様なニーズへの対応等の保育の質に関する各園の取組みへの支援の必要性
施策項目3 住宅支援の強化	4301	①	都市計画課	生活困窮世帯・ひとり親家庭等への民間賃貸住宅への入居支援(「あんしん住まいる日野(日野市居住支援協議会・住宅セーフティネット相談事業)」の実施)	(1)居住支援協議会の開催 (2)日野市居住支援協議会・住宅セーフティネット相談事業の実施	事業の継続実施	A	(1)居住支援協議会の開催 (2)住宅セーフティネット相談事業「あんしん住まいる日野」による相談実施	実施	なし	(1)居住支援協議会の開催 (2)住宅セーフティネット相談事業「あんしん住まいる日野」による相談実施
	4302	①	セーフティネットコールセンター	離婚直後等のひとり親への住宅支援	ひとり親になりたての方への市営住宅入居のための支援	・ひとり親なりたての方が将来の自立のために市営住宅を希望する場合は入居することができる。また、入居中は自立に向けて見守り支援を行う。	B	離婚相談の中で必要な方には制度の説明を行う。また、財産管理課と連携して入居する際には丁寧に支援を行い、入居後も自立に向けて見守り支援を実施する。	概ね実施	本人の希望と住宅の場所や空き状況とがマッチできないケースがある。	離婚相談の中で必要な方には制度の説明を行う。また、財産管理課と連携して入居する際には丁寧に支援を行い、入居後も自立に向けて見守り支援を実施する。
	4302	②	財産管理課	離婚直後等のひとり親への住宅支援	離婚直後等のひとり親への市営住宅の優先定期利用	継続実施	A	生活が安定しないひとり親に、セーフティからの要請により、市営住宅の定期利用(原則2年間)を実施し、生活の再建に貢献している。(R6年度当初は1件の利用がありましたが、その後定期募集に当選され、一般利用に切り替えています。)	実施	特になし	継続実施

第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針進捗状況管理表

<b>基本的方向性5：</b> <b>効果的に情報を発信し支援ネットワークを強化します</b>	<b>【実施事業の状況】</b> 白色：拡充事業・新規事業 (全61事業) 灰色：維持・継続事業 (全20事業)	<b>【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】</b> A = 達成率100% B = 達成率70%以上 C = 達成率50%以上 D = 達成率50%未満 E = 未実施	<b>【令和6年度の進捗状況の評価基準】</b> ①実施 = 実施状況100% ②概ね実施 = 実施状況70%以上 ③一部実施 = 実施状況70%未満 ④未実施 = 実施していない
--	--	---	--

施策項目	管理番号	担当課	事業	具体的な事業名(または事業内容)	最終年度(令和8年度)目標	最終年度(令和8年度)目標の進捗状況	令和6年度の取組内容	令和6年度の進捗状況(12月末時点)	見えてきた課題	令和7年度の取組予定内容
<b>施策項目1</b> <b>支援を要する子どもの情報集約と連携</b>	5101	①	関係各課	困難をかかえる子どもに関する連絡協議会等各種会議による情報の共有と連携	困難をかかえる子どもに関する連絡協議会等各種会議による情報の共有と連携	A	定期的に子どもに関する連絡協議会等を行い、関係部署と情報共有や連携を行った	実施		引き続き、定期的に子どもに関する連絡協議会等を行い、関係部署と情報共有や連携を行っていく
	5102	①	中央公民館	子どもの居場所づくりに関心のある団体等が連携し、情報を共有する場づくり	地域住民主体の子どものための居場所事業を実施	A	地域住民主体の子どものための居場所事業の実施・子どもの居場所『こむこむ』	実施	こども食堂、無料塾等に関心のある市民が実践できるように、関係する主管課と効果的に協働していく必要がある。	関係部署、関連団体と協働体制の構築に向け引続き協力し合う。
	5102	②	子ども家庭支援センター	子どもの居場所づくりに関心のある団体等が連携し、情報を共有する場づくり	子育てサークル・子育て支援グループへの支援	A	(1)子育てサークル交流会の実施(2回) (2)各子育てサークルへの訪問支援 (3)ちよこっと子育てひろばの施行(たかはた・うちたす)	実施	生活上の価値観の変化に伴う自主運営型サークルの新規立ち上げ・新規加入促進の困難さ。一方で、地域の子育てを応援したいという支援者ニーズが増加であり、その支援者を活躍させる体制確保。	自主運営サークルに依らない、地域子育てのつながりづくりのため、既存事業に加えて以下事業を試行。 (1)ちよこっと子育てひろば事業(日野本町、豊田南、東平山) (2)月齢別仲間づくり支援 (3)支援グループ説明会
	5102	③	子育て課	子どもの居場所づくりに関心のある団体等が連携し、情報を共有する場づくり	子どもの居場所づくりに関心のある団体等が連携し、情報を共有する場をつくるため、国の動向等にも注視しながら関係部署や団体等と検討を今後行っていく予定	B	引き続き、関係部署と連携・協働しながら検討を進めていく	一部実施	近年、子どもの居場所づくりについては子ども食堂、プレーパーク、フリースペース(スクール)等の多様な取り組みがあるため、支援の在り方について整理が必要	引き続き、関係部署と連携・協働しながら検討を進めていく
	5103	①	セーフティネットコールセンター	子どもの貧困対策を担う組織体制の検討	・子どもの貧困対策を担う組織体制の検討 ・子ども部と健康福祉部の役割分担に関連した検討に参加した。 ・検討の結果、設置の必要性があると判断された場合には速やかに実施に向けた動きをとる。	B	子どもの貧困対策へ組織全体で取り組むために、職員研修、定期的な制度等の庁内周知活動により連携意識の強化を図った。	一部実施	・組織体制の動向にも注意し、役割分担をしていく必要がある。	子どもの貧困対策に深く関わりのある、健康福祉部及び子ども部との役割分担に関する継続的な協議を行う。
	5103	②	企画経営課	子どもの貧困対策を担う組織体制の検討	・子どもの貧困対策を担う組織体制の検討 ・子ども部と健康福祉部の役割分担に関連した検討に参加した。	A	子どもの貧困対策を担う組織体制の整備	実施	なし	子ども部、健康福祉部の連携状況により検討
	5103	③	子ども部	子どもの貧困対策を担う組織体制の検討	・子どもの貧困対策を担う組織体制の検討 ・子ども部と健康福祉部の役割分担に関連した検討に参加した。	B	・継続的な検討を進める。 ・子ども貧困対策などに対応する検討への参加	概ね実施	組織体制の動向にも注意し、関係部署との役割分担をしていく必要がある。	組織体制の動向に注意するとともに、子どもの貧困対策に関わる健康福祉部及び子ども部等とともに継続的な議論を行う。
	5103	④	福祉政策課	子どもの貧困対策を担う組織体制の検討	・子どもの貧困対策を担う組織体制の検討 ・子ども部と健康福祉部の役割分担に関連した検討に参加した。	B	健康福祉部と子ども部において、適時組織の在り方等について、議論の場を設けて協議・検討を行った。	実施	組織体制の在り方については、市民が抱える課題が複合化・多様化し、包括的な組織横断的支援が求められている状況であること、庁内の各組織において支援に携わる人的資源が必ずしも十分とは言えない状況等を踏まえながら、引き続き慎重かつ建設的な議論が必要である。また、組織体制の議論とあわせて、包括的な支援体制の仕組みづくりのための議論も行っていく必要がある。あらゆる可能性を視野に入れつつ、幅広い視点で今後も継続的な議論を組織間で行っていく必要がある。	引き続き、組織体制の在り方等について、適時議論の場を設け協議・検討を行う。

**基本的方向性5：**  
**効果的に情報を発信し支援ネットワークを強化します**

<b>【実施事業の状況】</b> 白色：拡充事業・新規事業 (全61事業) 灰色：維持・継続事業 (全20事業)	<b>【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】</b> A = 達成率100% B = 達成率70%以上 C = 達成率50%以上 D = 達成率50%未満 E = 未実施	<b>【令和6年度の進捗状況の評価基準】</b> ①実施 = 実施状況100% ②概ね実施 = 実施状況70%以上 ③一部実施 = 実施状況70%未満 ④未実施 = 実施していない
--	---	--

施策項目	管理番号	担当課	事業	具体的な事業名(または事業内容)	最終年度(令和8年度)目標	最終年度(令和8年度)目標の進捗状況	令和6年度の取組内容	令和6年度の進捗状況(12月末時点)	見えてきた課題	令和7年度の取組予定内容	
<b>施策項目2</b> 全ての子どもに支援が届く 情報発信と啓発	5201	①	セーフティネットワークコールセンター	・受験生チャレンジ支援貸付事業のリーフレット配布(中・高) ・子どもの貧困対策に関する基本方針子ども向けリーフレットの配布(小・中・高)	・受験生チャレンジ支援貸付事業のリーフレット配布(中・高) ・子どもの貧困対策に関する基本方針子ども向けリーフレットの配布(小・中・高)	B	・子どもの貧困対策に関する基本方針子ども向けリーフレットの配布が所の残数管理についての検討、配架方法の統一化に向けて進めていく。 ・受験生チャレンジ支援貸付事業のリーフレット配布(4月)、校長会にて再周知 ・X(旧Twitter)や、ラインアカウントによる受験生チャレンジの案内。 ・市内小中学生のGIGA端末へ子ども向けリーフレットのリンクを掲載した。	概ね実施	・市外高校へ通う子や、学校に行けない子への周知に差が出ないようにする必要がある。 ・リーフレットのカラーコピーでは対応に限界がある。	引き続き受験生チャレンジの周知活動を行う。 ・R7は基本方針子ども向けリーフレットを発注予定の為、内容を精査と完成後配布を行う。	
	5202	①	セーフティネットワークコールセンター	市民に対する貧困対策に関する基本方針及び施策に関する周知及び啓発	基本方針冊子及びリーフレットの作成	B	・ラック等を用意し、各所に統一した形で配架できるように進める。 ・残数管理、把握の方法を検討し実践する。	一部実施	・カラーコピーで対応したが作成に費用と時間がかかり、すべての箇所での差し替えができなかった。	・R7は基本方針子ども向けリーフレットを発注予定の為、内容を精査と完成後配布を行う。	
	5203	①	子ども家庭支援センター	子育て情報の発信(ぼけっとなび、知っ得ハンドブック等の漏れのない提供)	子育てモバイルサービス「ぼけっとなび」 知っ得ハンドブック 子ども家庭支援センターだより 日野市ホームページ、公式LINE	子育てに関する悩みや不安を解消し、子育ての孤立化を防ぎ、安心して子育てができる環境の整備につなげる	A	・アプリ化、予約システム、地図検索や保育園等の施設情報発信など機能の充実についての満足度を利用者にアンケート調査。利用状況の把握と市民の欲しい情報などぼけっとなびの現在地を知り、具体的な利用促進策に取り組む。	実施	年々アクセス数は増加傾向な状況を受け、知っ得ハンドブックの電子ブック化(ページサムネイルや検索機能などの搭載)など、より情報をWeb上で簡潔に閲覧できる環境づくり	・令和5年度に実施したアンケートをもとに、ぼけっとなびの中で強化すべきポイントにフォーカスして事業者との協力も仰ぎながら情報発信力を強化する。 ・知っ得ハンドブックと妊娠・出産ガイドブックの統合および発行
<b>施策項目3</b> 相談機能と連携体制の強化	5301	①	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センターが子どもと家庭の総合相談拠点であることの周知の強化	子育てモバイルサービス「ぼけっとなび」 知っ得ハンドブック 子ども家庭支援センターだより 日野市ホームページ、公式LINE	A	各種媒体を用いて周知	実施	年々アクセス数は増加傾向な状況を受け、知っ得ハンドブックの電子ブック化(ページサムネイルや検索機能などの搭載)など、より情報をWeb上で簡潔に閲覧できる環境づくり	令和5年度に実施したアンケートをもとに、ぼけっとなびの中で強化すべきポイントにフォーカスして事業者との協力も仰ぎながら情報発信力を強化する。	
	5302	①	関係各課	庁内各課相互の「困難をかかえる家庭」の情報共有、支援へのつなぎ	庁内各課相互の「困難をかかえる家庭」の情報共有、支援へのつなぎ	B	<b>【福祉政策課】</b> ・支援に向けた当面の相談体制を構築 ヤングケアラー・コーディネーター配置、専用相談窓口開設 ・個別ケース対応の中でコーディネーターが関係機関と連携	概ね実施	<b>【福祉政策課】</b> ヤングケアラー支援に係る連携体制の構築、充実のため、その一端を担うヤングケアラー・コーディネーターの存在やその役割に対する理解を広める。	<b>【福祉政策課】</b> ヤングケアラー・コーディネーターを中心とした支援に係る連携体制を充実させる	
	5303	①	子ども家庭支援センター	『子ども包括支援センターにおける「総合相談窓口：子どもなんでも相談」』の設置	みらいくオープンに合わせて、子育て相談はもちろんのこと、子ども自身からの相談の受け入れ先を広げ、関係機関との連携を強化する。	子ども自身からの相談、子育て全般に関する相談や成長、発達、健康に関する相談、問題別の専門相談を実施。子どもに関するあらゆる相談に対し適切な対応が行われる体制を作る。	A	必要な予算計上、人員体制等の準備を進めていく。	実施	悩みを抱える子どもや保護者から相談しやすい環境づくり。	子どもなんでも相談を開始し、関係機関と連携して必要な支援につなげる。
	5304	①	福祉政策課	ヤングケアラー支援検討会の設置及び支援方針の検討	・検討会議を開催し、支援策の検討を行った。 ・令和4年度に、市内小中学校(小6～中3)を対象とした実態調査を実施した。 ・令和5年度に「日野市ヤングケアラー支援のための基本的な考え方」を策定した。 ・令和6年4月にヤングケアラーコーディネーターを配置した。	ヤングケアラーへの支援などをまとめた基本方針を策定し、支援できる体制を整備する。	A	○ヤングケアラー・コーディネーターを配置するとともに、専門の相談窓口を開設。 ○コーディネーターによる小中学校や児童館等の市内関係機関への周知活動、及び相談対応。 ○職員向け研修の実施(「子どもの貧困」に関する職員研修のなかで、ヤングケアラー問題を盛り込む。動画研修と集合研修)。 ○一般市民への周知啓発を目的とした講演会実施(3月予定)	概ね実施	①「ヤングケアラー」に対する認知度を向上させる必要がある。 ②市に「ヤングケアラー・コーディネーター」が配置されたことについても周知を進める必要がある。 ③「子ども若者育成支援推進法」改正により、ヤングケアラーの対象年齢が「子ども」から「子ども・若者」に拡大したことへの対応	○普及・啓発活動(YC問題、YCCなど) ○職員研修 ○実態調査
	5304	②	関係各課	ヤングケアラー支援検討会の設置及び支援方針の検討							

**基本的方向性5：**  
**効果的に情報を発信し支援ネットワークを強化します**

<b>【実施事業の状況】</b> 白色：拡充事業・新規事業 (全61事業) 灰色：維持・継続事業 (全20事業)	<b>【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】</b> A = 達成率100% B = 達成率70%以上 C = 達成率50%以上 D = 達成率50%未満 E = 未実施	<b>【令和6年度の進捗状況の評価基準】</b> ①実施 = 実施状況100% ②概ね実施 = 実施状況70%以上 ③一部実施 = 実施状況70%未満 ④未実施 = 実施していない
--	---	--

施策項目	管理番号	担当課	事業	具体的な事業名(または事業内容)	最終年度(令和8年度)目標	最終年度(令和8年度)目標の進捗状況	令和6年度の取組内容	令和6年度の進捗状況(12月末時点)	見えてきた課題	令和7年度の取組予定内容
施策項目4 関係職員の気づきを促す研修の実施	5401	① 教育指導課	学校管理職研修、初任者研修、10年経験者研修における貧困対策の気づきと連携意識の醸成(気づきと連携の強化)	教職員等研修事業経費	継続して節目ごとの研修を実施する。	A	節目ごとの研修の実施 (1)初任者研修：児童・生徒理解(子どもからのサインへの気づきについて) (2)2・3年次研修：2年次、SSWなど関係機関との連携の仕方について、3年次、ゲートキーパーの基礎的知識について (3)中堅教諭研修：事例研究(配慮が必要な保護者とのかわり方など)	実施	引き続き子供家庭支援センターの職員による研修会を実施し、教員と関係機関との連携を強化していく必要がある。	節目ごとの研修の実施 (1)初任者研修：児童・生徒理解(子どもからのサインへの気づきについて) (2)2・3年次研修：2年次、SSWなど関係機関との連携の仕方について、3年次、ゲートキーパーの基礎的知識について (3)中堅教諭研修：事例研究(配慮が必要な保護者とのかわり方など)
	5402	① セーフティネットコールセンター	職員に対する貧困対策・自立支援に関する研修の実施(気づきと連携意識)	子どもの貧困に関する職員研修の実施	研修受講者が職員の9割以上となることを目指し、職員へ子どもの貧困に関する興味・関心を高め、各々の業務に落とし込む明確な意識づけを図る。	B	・6年度も集合型研修は継続とし、グループワークを実施した。 ・福祉政策課と合同で、ヤングケアラー支援をテーマに研修を実施した。 ・研修実施後、講義部分を庁内掲示板にて動画配信した。	実施	・職員によってはの理解度や熱量に大きな差がある為、全庁的な連携意識の醸成を考える必要がある。	・子育て課と合同で教福連携、子ども若者の意見徴収の方法等についての研修を行う予定。
	5402	② 職員課	職員に対する貧困対策・自立支援に関する研修の実施(気づきと連携意識)	職員に対する貧困対策・自立支援に関する研修の実施(気づきと連携意識)※担当課で実施	職員に対する貧困対策・自立支援に関する研修の実施(気づきと連携意識) 継続	A	担当課で実施	実施	特になし	担当課で実施